

西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨

(令和元年11月21日(木) 18:58~19:14)

於) 中央合同庁舎8号館1階S101、103記者会見室)

1. 発言要旨

本日、全世代型社会保障検討会議の第3回目を開催いたしました。有識者からの2回目のヒアリングになります。

まず、雇用の7割を占める中小企業を代表される日本商工会議所、それから全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会の代表の方々から、現場の御意見をお伺いしました。具体的には、第1に、医療について後期高齢者の自己負担割合の2割への引上げ、受診時定額負担の導入は将来にわたる制度の持続性確保の観点から必要。第2に、厚生年金の適用拡大については、1つ目に業種によって影響が異なるため、パート比率の高い業界の声をよく聞きながら検討することが必要、2つ目に段階的な適用の検討が必要、3つ目に生産性向上のための中小企業施策や労働施策の総動員が必要、4つ目に取り慣行の是正が必要、といった御意見がございました。

また、労働者を代表し、連合から御意見をお伺いしました。具体的には、第1に厚生年金の適用拡大については全ての労働者に原則適用すべき。第2に高齢者雇用については政府が示しております7つのメニューについては基本的に賛成、多様なニーズに対応し得る環境整備が必要。第3にフリーランスを含め雇用によらない働き方の保護策を講じるべき、といった御意見がありました。

さらに、3番目のセッションですけれども、働き方改革や兼業・副業に関する有識者のお二人から御意見をお伺いしました。具体的には、働きかた研究所の平田さんからですけれども、厚生年金の適用拡大について、国による社会保障が労働者個人の勤務先により異なっている現状は不合理であり、企業規模要件の撤廃が必要。一方、中小企業の経営は厳しく支援策が必要。こういった御意見をいただきました。

それから東京大学の水町さんからは、兼業・副業について、労働時間の上限規制については、兼業・副業時間を通算して規制すべき。その場合、労働者の申告制度を整えるべき。一方、労働者が、自由な選択で他の使用者の下で兼業・副業をしたことについて、元の使用者は、その時間を通算して割増賃金の支払い責任を負うものではない、とすることが政策の選択肢として考えられる、といった御意見がございました。

最後に安倍総理からは、本日いただいた貴重な御意見をしっかりと

踏まえ、私をはじめ、加藤厚生労働大臣など関係大臣は年末の中間報告に向けて、さらに検討を進めるよう御指示がありました。

2. 質疑応答

(問) 厚生年金の適用拡大について、中小企業側と連合側では温度感の違いがあるかと思えますけれども、どのように理解を得て進めていくお考えでしょうか。

(答) 厚生年金の適用拡大について、本日のヒアリングでは先ほど申し上げたとおり、連合側からの御意見、中小企業の代表者からの御意見、それから、昨日は一般の方々、パートで働いている方々を含めて、御意見を伺ったところであります。

本日、中小企業の関係者からは、次のような点の指摘がございました。1つ目に、適用拡大の影響は業種によって異なるため、パート比率の高い業界の声をよく聞きながら検討する必要があるという点。それから、段階的な適用の検討が必要という点。それから、生産性向上のための中小企業施策、労働施策の総動員が必要という点。それから、取引慣行の是正が必要という点。さらに、小規模企業の生産性向上に向けた支援を強力に進める必要がある、こういった点も御指摘をいただいております。

昨日の一般の方々からの御意見、連合の御意見、中小企業者のこういった御意見、有識者のご意見、全体を踏まえて、しっかりと議論を整理しながら、この厚生年金の適用拡大について丁寧に議論を進めていきたいというふうに考えております。

(問) この会議の中で、ヒアリングは今回2回目、昨日の意見交換会も踏まえるとすでに3回行っていると思えますけれども、今後、ヒアリングの予定等はまだあるのでしょうか。また、ヒアリングでさまざまな論点が出ていると思えますが、この論点をどのように整理し中間とりまとめ迎えるのか、その方向性と規模感、スケジュール感を教えていただきたいと思えます。

(答) まずは、これまでのヒアリング、それから昨日の車座の集会でいただいたご意見、こういったことをしっかりと整理をしたいと思っております。あわせて、与党側でもヒアリングなどを行ってきておりますので、与党側からの御意見もしっかりいただきたいと思っております。そうしたことも踏まえて、これまでの議論をしっかりと整理をし、そして、年内の中間とりまとめに向けて、議論を深めていきたいと思っております。

(問) 連合の神津会長が、だれもが安心できるように、こういった社

会保障の会議には、公益や使用者だけではなく、労働者側も含めて議論を進めていくべきということをおっしゃったかと思いますが、これについては、どのような考えでしょうか。

(答) まず今回の検討会議ですけれども、最初の方からご説明申し上げていきます通り、政府内の関係の会議体の代表の方々に集まっていたいただいております。その中には労働政策審議会もございまして、社会保障審議会もございまして。それぞれ様々な議論がなされておりますし、そこには労働界の代表の方も入られているわけがございますし、そうした会議体の代表の皆さんが集まった検討会議で、大きな方向性を決めていこうということがございます。そして今回ヒアリングも行わせていただきました。与党側でも様々なヒアリングを行ってきております。そういう意味で、今回いただいた連合としてのご意見もしっかり踏まえながら、今後のとりまとめに向けて議論をさらに深めていきたいというふうに考えております。

(問) 昨日の車座で大臣が司会をしておられたのでご意見を伺いたいのですが、皆さんの意見を聞いて、大臣として感じた新たな視点がどこにあったのか、また、限られた時間だったので、聞き足りないところがあったのかどうか、お伺いします。

(答) 昨日は、それぞれの年代の方々に、それぞれの立場の皆さんからご意見をいただきました。なかなかああいう雰囲気の中でしゃべりにくかったと思うのですが、率直にいろいろなご意見をいただきました。その模様はもう既に皆さん見ておられるとおりでありますけれども、私が一番強く感じたのは、やはり、いつのときも大きな病気にかかるかもしれない、場合によっては失業があるかもしれない、あるいは思い立って転職をすることがあるかもしれない、いろんなチャレンジをするかもしれない、あるいは老後のことを考えた時に様々な不安をお持ちであると。そういった、まさに、それぞれの年代、それぞれの状況に応じて、どんな立場にあっても安心できる社会保障制度を作ってもらいたいと、その気持ちを、昨日のすべての人と言っていると思うのですけれども、それぞれの立場から、そういう思いをいただきました。なかなかすべての人に納得いただける制度は難しいと思うのですけれども、誰もが安心できる社会保障制度、全世代型社会保障改革、このことを私の使命として、しっかりとやり遂げたいと思ったところです。

(問) 聞き足りなかったところについてはいかがでしょうか。

(答) それぞれのお立場から、すべてのことに、それぞれの人がすべ

てをお話しになったわけではないので、医療の負担のこととか、あるいは、70歳までの定年、様々な働き方のメニューを示していることとか、皆様が全部ご存知なわけではございませんので、そういった面では、我々ももっと広報活動ですね、政府がこういうことを取り組んできた、あるいはこういうことをやっている、ということを含めてしっかりお示ししなければいけないと感じました。若い学生の方が、NISAとかiDeCoとか、すごく勉強しておられて、そういった発言をされたことは非常に感銘を受けました。政府の広報の足りないところ、いろいろな御意見の中で私も感じるころありました。そういったところを、またいろいろな機会でお聞きできればいいなというふうに思います。

(問) 中間とりまとめに向けて、いろいろ具体的な論点が出てくると思います。先ほど商工会から取引慣行の是正が必要だという発言があったとおっしゃいましたが、それをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。また、今日、フードサービス協会などの主催で、短時間労働者の適用拡大反対の緊急集会があったのですが、そこで、第3号被保険者の方が就業調整をするので、また人手不足になるという懸念が示されました。これについてどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

(答) まず、商工会からの具体的な説明については事務方から説明をしてもらおうと思いますが、基本的に、中小企業の方々が、一般論として言えばコストアップ、これは社会保険料の負担のこと、それからいま人手不足の中で賃上げもどんどん上がってきているということ、こういったことをしっかりと取引の中で取引先に転嫁できることが、それをしっかり見てもらうことが大事だという観点だと思います。資料もお示しになって、社会保険料などの負担、社会保障にかかわる負担の増大について説明があったところでございます。

それから、厚生年金の適用拡大については、様々なご意見がございます。今日も平田さんのデータでも就業調整を行っている方の話もございましたし、むしろ、ご自身が長く働く選択をするというデータもございました。昨日も様々なご意見がございましたので、そうしたいろいろな御意見も踏まえながら、丁寧に調整を進めて、中間とりまとめに向けて議論を深めていきたいと考えております。

(問) 第3号被保険者について、大臣ご自身は、どのようにすればいいというご意見をお持ちでしょうか。

(答) 今の制度の中で、さまざまな選択の中で、ご自身が扶養される中で、就業調整を行うという選択をとられる方もおられますし、むしろもっと働きたい、そして将来の厚生年金をしっかりともらいたいという方もおられます。そういった中で、できる限り就業調整をせずに、ご自身の希望どおりに働けるような仕組みになるというのがベストだということに思っています。万人にすべてベストとなるような解決策というのはなかなか難しいのかもしれませんが、多くの方が働きたいと思っておられるのに就業調整をしなくて済むように、繰り返しになりますけれども、むしろご自身の選択で就業調整をする方ももちろんおられますので、その方がいいと、これ以上長く働きたくないと思われる方もおられます。最終的には個人の選択ですので、できるだけ、それぞれの希望がかなうような制度にはしていきたいというのが基本的な考えであります。ただ、今日も中小企業側の負担の話がございましたし、選択の幅をできるだけ広げたいと思っておりますけれども、しっかりといろいろなご意見を聞いて、調整していきたいというふうに思っております。

(以 上)